

税金や保険料は

私たちの暮らしを支える大切な財源です

私たちが納める町税等は、道路や公園、学校などの生活環境の整備や保険医療、福祉の整備充実などに活用され、住みよい暮らしやまちづくりのために重要な役割を果たしています。

平成24年度 納期カレンダー

税目	納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
軽自動車税	全期												
町・県民税				1期		2期		3期			4期		
固定資産税			1期		2期					3期		4期	
国民健康保険税				1期		2期		3期			4期		
介護保険料				1期		2期		3期			4期		
後期高齢者医療保険					1期	2期		3期			4期		



※延滞金の例
平成24年度の住民税70、000円を年度末まで滞納した場合の延滞金は4、600円になります。

町税等は納期限までに必ず納付してください。納期限までに納付されなかった場合、督促状が発送され督促手数料80円が加算されます。また、納付期限までに納めた方との公平性を保つために、年14・6%の割合で※延滞金に加算されます。

納期限までに
必ず納付を！

納税は
便利・安心・確実な
口座振替で！

税金や保険料を預貯金口座から自動的に納める口座振替納付は、安全で確実で手間もかかりません。

○口座振替のメリット

納め忘れがなく、納期限日に指定された口座から振替納付され、役場や金融機関へ出向く必要がありません。

○取扱金融機関

(本・支店・支所)

鳥取銀行、山陰合同銀行、鳥取西部農業協同組合、米子信用金庫、鳥取県信用漁業協同組合、ゆうちょ銀行または郵便局です。

○簡単な手続き

納付書・預金通帳・印鑑(通帳の届出印)を持参のうえ、各金融機関か役場税務課または各支所総合窓口課で手続きをしてください。
※残高不足にならないように確認をお願いします。